

発議案第7号

小高教育長の辞任を要請する決議について

上記議案を会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出します。

平成27年6月29日

大網白里市議会議長 花澤房義様

提出者	一色忠彦	
賛成者	田中吉夫	議員

別紙

小高教育長の辞任を要請する決議（案）

改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が、本年4月に施行され、新「教育長」を首長が任命し、新たに「総合教育会議」を設置することとなった。この結果、教育委員が互選する従来の教育長、及び教育委員長は廃止されることとなった。

総合教育会議は、首長が招集し、構成員は、首長と教育委員会（新教育長と4人の教育委員）である。

本市においても、去る6月17日に初めて総合教育会議が開催された。然るに、構成員に、廃止されるべき（旧）教育長と（旧）教育委員長が含まれていた。

もちろん、施行日（4月1日）において在任中の教育長は、任期が満了するまで、又は自ら退任するまで現行制度の教育長として在職するものとし、徐々に新制度に移行していくこととなっている。

従って、本来は、総合教育会議は、現教育長が、任期満了で退任するか、又は辞任した後（自動的に教育委員長は失職）に、市長が、新「教育長」を任命してから開催すべきである。

教育委員が互選する旧教育長と、首長が直接任命する新教育長とでは、役職としての位置付けも性格も大きく異なるのである。然るに、旧教育長と旧教育委員長を構成委員とする総合教育会議を開催したところで、教育委員会改革が目指していた目的は十分果たされるとは思えない。

既に、法律とは異なる構成員で総合教育会議は開催されてしまったが、現教育長は、法改正の趣旨を十分斟酌した上で、遅くとも次回の総合教育会議までに辞職し、市長は、新教育長を任命するよう強く要請する。

以上、決議する。

平成27年 月 日

大網白里市議会議長 花澤 房 義

大網白里市長 あて

大網白里市教育委員会教育長 あて